

第89期 報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

目次

■ 事業報告	1
■ 連結計算書類	37
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
(ご参考)	
連結キャッシュ・フロー計算書	41
セグメント情報	41
■ 計算書類	42
貸借対照表	42
損益計算書	43
株主資本等変動計算書	44
■ 監査報告書	47
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)	47
会計監査人の監査報告書(謄本)	49
監査役会の監査報告書(謄本)	51

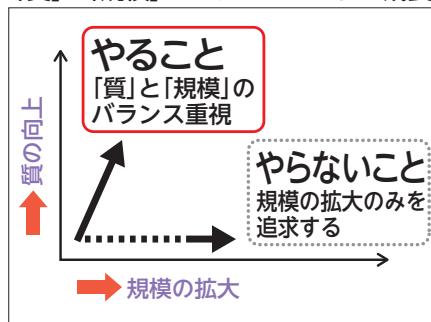
連結注記表および個別注記表として表示すべき事項につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sumitomometals.co.jp/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当社グループの経営方針

当社グループの基本方針は、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて、企業価値を最大化することです。この方針の下、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行して、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図っています。そのためには、お客様との信頼関係、卓越した技術、そして従業員一人ひとりの情熱や誇りなどの「見えない資産」を磨くことが大切だと考えています。

「質」と「規模」のバランスのとれた成長



(2) 新日本製鐵株式会社との経営統合について

当社は、新日本製鐵株式会社（以下、新日鐵）との経営統合に向けて、現在準備を進めています。公正取引委員会より承認を受け、平成24年4月に最終合意して、10月1日に統合する予定です。両社の力を融合して、グローバル戦略を加速し、スケール、コスト、テクノロジー、カスタマーサービスなどのすべての面でレベルアップした「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指します。



当社 友野社長（右）と
新日鐵 宗岡社長（左）

(3) 企業集団の事業の経過および成果

① 当期の経営環境

当期の国内鋼材需要は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により自動車向けを中心に大きく落ち込みましたが、上半期後半から下半期にかけて回復しました。海外では、薄板の市況が弱含みで推移するなどの環境悪化に加え、タイの洪水影響などもあり、輸出量は減少し、総じて厳しい経営環境でした。このような状況の下、当社グループは、東日本大震災で被災した鹿島製鉄所の設備復旧・生産回復に全社をあげて取り組むとともに、コスト削減などの収益改善に努めました。また、当期は、震災復旧の資金需要に対応すべく、リカバリープランを策定してあらゆる分野の支出を抑制した結果、資金需要総額約1,000億円に対し約600億円を捻出しました。

②事業別の当期の経営施策

当社グループは、持続的成長を通じて、企業価値を最大化するという基本方針の下、「強いところをより強く」、「差別化を加速」するための施策を継続して実施するとともに、コスト削減および支出の抑制に取り組み、収益改善を図りました。

鉄鋼事業

<上工程>

和歌山製鉄所では、平成24年度下半期に稼動予定の新第2高炉を建設中です。平成21年7月に稼動した新第1高炉と合わせ、和歌山製鉄所の粗鋼500万トン体制を確立します。

<鋼管>

ブラジルでは、高炉一貫体制でシームレスパイプを製造する事業をフランスのバローレックグループ他と合弁で進めており、平成23年12月には、製品を初出荷しました。平成24年度には、高炉など上工程の設備が稼動し、高炉一貫体制を確立する予定です。日本とブラジルの拠点から競争力ある製品を供給し、世界で拡大するエネルギー開発需要に応えます。



建設中の和歌山製鉄所 新第2高炉



シームレスパイプ製造の新たな拠点となるブラジルの高炉（左）と出荷を待つ製品（右）

<鋼板>

ベトナムでは、冷延・溶融亜鉛めっき・電磁鋼板などを製造販売する事業を台湾の中國鋼鐵他と合併で進めています。平成24年度の事業開始を目指し、工場を建設しています。

インドでは、現地鉄鋼メーカーであるブーシャン スチールのオリッサ州での製鉄所の建設と操業に関して、技術援助を実施しています。また、同製鉄所で製造する薄板を当社ブランドで販売するOEM供給を平成24年3月に開始しました。

<交通産機品>

アメリカでは、平成23年8月に同国最大の鍛造車輪・車軸メーカーであるスタンダード スチールを買収しました。当社の人材を投入し、技術や設備を導入して、当社が得意とする高速鉄道用鍛造車輪・車軸の分野で、北米のみならず欧州を含めた世界市場での事業拡大を目指します。

インドでは、鍛造クランクシャフトの製造販売合併会社、SMI アムテック クランクシャフトで、既存ラインに加えて、第2鍛造プレスラインの設置を決定し、平成24年11月に稼働予定です。日本、米国、中国の拠点と合わせて、世界4極で製造販売しています。

<特殊鋼棒鋼・線材／ステンレス・チタン>

当社は、当社グループの特殊鋼棒鋼・線材分野を担う株式会社住友金属小倉およびステンレス・チタン分野を担う株式会社住友金属直江津と、それぞれ平成24年1月1日に合併しました。これらの事業は、棒鋼・線材カンパニー、ステンレス・チタン事業本部として、より一体的な体制を構築し、経営効率を向上させてまいります。

<研究開発>

尼崎市の総合技術研究所の新しい研究棟と実験棟が平成23年10月に竣工しました。これまで複数の建物に分散していた様々な分野の研究者が、ワンフロア2,300平方メートルの5階建てのオープンスペースで、相互に刺激し合って、技術開発、商品開発のスピードを上げます。



総合技術研究所の新しい研究棟

その他の事業

当社グループの効率的な事業体制の構築を推進すべく、事業の選択と集中を進めております。

半導体用シリコンウエーハ等の製造・販売を行う、当社の持分法適用会社である株式会社SUMCO（以下、SUMCO）は、事業環境の悪化などを受けて、一部事業からの撤退、生産集約、要員施策などにより収益改善を目指す事業再生計画を策定し、これに伴い優先株式の第三者割当増資を実施しました。当社は、SUMCOの企業価値の回復・向上には、本事業再生計画の実行によるSUMCOの収益力および財務体質の強化が不可欠であると判断し、当該割当増資のうち150億円の優先株式を引き受けました。平成24年5月に払込みが完了しました。

当期の主な投資と海外事業施策は下表のとおりです。

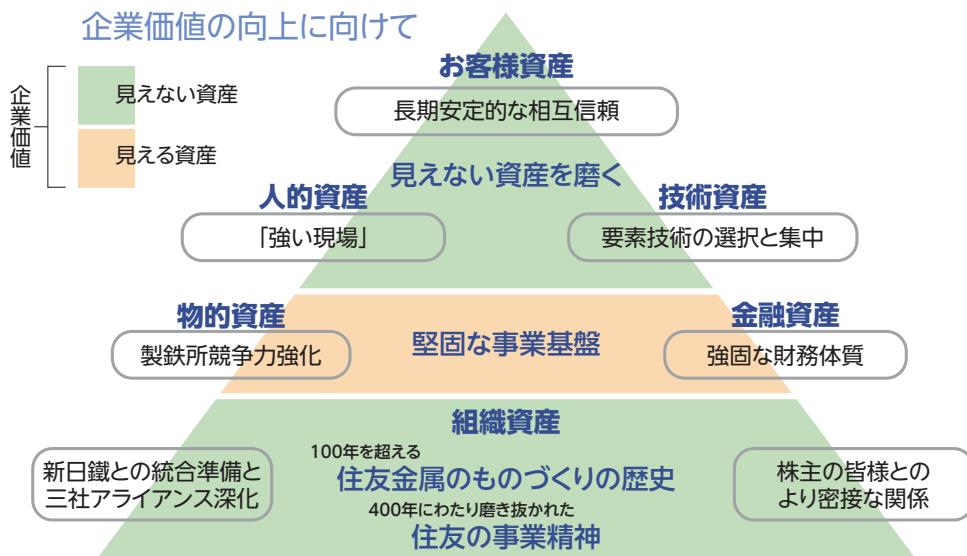
当期の主な投資、海外事業施策

分野	項目	内容	投資金額	時期
上 程	和歌山製鉄所 粗鋼500万トン体制の確立	上工程更新二期（新第2高炉建設、製鋼設備増強など）	1,150億円	平成24年度下半期 稼働予定
銅 管	ブラジルでのシームレスパイプ 製造拠点の確立	パローレックグループ、住友商事株式会社との高炉一貫シームレスパイプ製造合併事業	※1 5,376 百万リアル	平成24年度 高炉稼働予定
	原子力発電所向け蒸気発生器用伝熱管 の増産	冷間加工・精整・検査設備の増強	140億円	平成25年4月 稼働予定
銅 板	ベトナムでの薄板製造販売拠点の確立	中国鋼鐵他との冷延・溶融亜鉛めっき・電磁鋼板などの製造販売合併事業	※2 1,150億円	平成24年度 開始予定
	インドでの薄板事業のパートナーとの 関係深化	プーシャン スチールの高炉一貫製鉄所プロジェクトへの参画 (技術援助およびOEM供給)	—	平成24年3月 OEM供給開始
産 交 通 機 品	米国での鍛造車輪・車軸製造販売拠点の 確立	米国最大の鍛造車輪・車軸メーカー スタンダード スチールの買収	※3 325 百万ドル	平成23年8月 買収完了
	インドでの鍛造クランクシャフト製造 販売拠点の拡張	SMI アムテック クランクシャフトに おける第2鍛造プレスライン設置	※4 10 億ルピー	平成24年11月 稼働予定
開 発 研 究	研究拠点の機能強化による技術開発、 商品開発の促進	総合技術研究所（尼崎市）の新研究棟と 新実験棟の建設	100億円	平成23年10月 竣工
そ の 他	SUMCOの優先株式の引受け	—	150億円	平成24年5月 払込み完了

- (注) 1. ※1 合併会社の資本金総額です。
 2. ※2 合併事業者による総投資額です。
 3. ※3 スタンダード スチールの買収額です。
 4. ※4 合併会社の投資額です。

③当社グループの事業基盤を支える「見えない資産」を磨く取り組み

当社グループの企業価値を高めていくためには、お客様資産、技術資産、人的資産、組織資産といった「見えない資産」が大切だと考えております。当社グループは、これらの資産を磨き、持続的成長を目指してまいります。



<お客様資産>

お客様との信頼関係は、当社グループのもっとも価値ある資産のひとつです。

例えば、中部、九州に次ぐ自動車製造地域になっている東北地方に、当社グループのコイルセンターが進出します。自動車メーカーとの信頼関係を、新しいコイルセンターを足掛かりにさらに強めてまいります。

また、表彰いただくことは、お客様からの信頼の表れだと考えています。当期も当社グループは、国内外の多くのお客様から表彰されました。

お客様からいただいた主な表彰

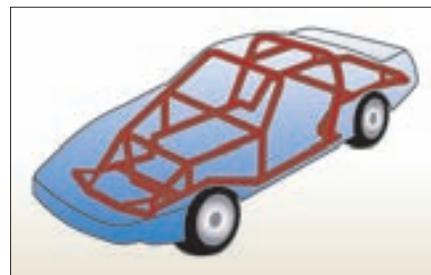
受賞年月	お客様	表彰内容	品種		
平成23	4	トヨタホーム株式会社	日本	トヨタホーム部材部門 品質管理特別賞	建材
平成23	5	TTX Company	米国	Excellent Supplier 2010	鉄道車両用品
平成23	7	トヨタ自動車九州株式会社	日本	平成22年度 鋼板品質 レクサス賞	薄板
平成23	9	Exxon Mobil Corporation	米国	感謝盾 (In recognition of exceptional performance in recovering from the earthquake of March 11, 2011)	鋼管
平成23	9	Samsung C&T Corporation Co., Ltd.	韓国	感謝盾 (Plaque of Appreciation)	厚板
平成23	11	パナソニック株式会社	日本	ECO・VC賞ベストパートナー賞/金賞/銅賞	薄板・建材・ステンレス
平成23	11	Samsung Heavy Industries Co., Ltd.	韓国	感謝盾 (Plaque of Meritorious Service)	厚板
平成23	12	東日本旅客鉄道株式会社	日本	感謝状	鉄道車両用品
平成24	1	スズキ株式会社	日本	2011年VA・VE提案	鍛造クランクシャフト
平成24	1	RasGas Company Limited	カタール	Quality & Safety Award	鋼管
平成24	3	Toyota Motor Engineering & Manufacturing North America, Inc.	米国	Certificate of Achievement	鍛造クランクシャフト

<技術資産>

ものづくりの会社として、差別化技術の継続的な開発は、成長の源泉です。当社グループの技術開発は、産学連携にも取り組みながら、お客様から評価いただける利用技術などの開発に重点を置き、分野を選んで資源を集中する戦略を進めています。以下に、その例をご紹介します。

a. 軽くて安全な自動車を低コストで実現する利用技術の開発

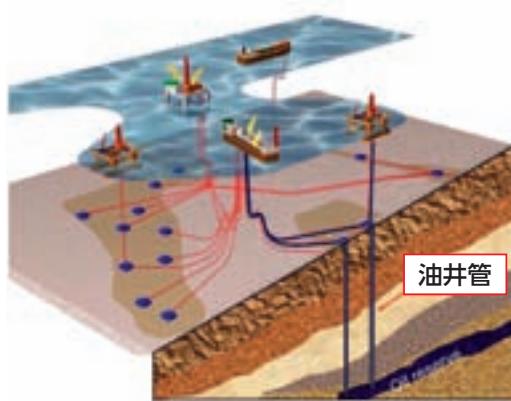
3次元熱間曲げ焼き入れ量産加工技術（以下、3DQ）を開発しました。3DQは、軽くて安全な自動車を実現する利用技術です。平成24年度上半期に同技術を搭載した自動車が販売される予定です。3DQは、高強度の鋼管を、従来困難であった複雑な3次元形状に量産加工できる技術で、車体軽量化と衝突安全性の向上という、相反するニーズを低コストで実現します。将来的には、未来の車体構造「スペースフレームボディ」の実現を可能にし、車体設計をその思想から大きく変える可能性のある技術です。



軽量で安全な未来の車体構造
スペースフレームボディを可能にする
3次元熱間曲げ焼き入れ量産加工技術

b. 世界最高レベルの耐食性と高強度を両立する油井管

油井管の分野では、世界最高レベルの耐食性と高強度を両立する「SM17CRS-125」を開発しました。世界のエネルギー需要が高まる中、開発容易な油井は徐々に枯渇し、厳しい腐食環境の大深度油井の開発が今後増加すると予測されています。本製品は、厳しい腐食に耐えて、エネルギーの安定供給に大きく貢献します。



当社の油井管はエネルギーの
安定供給に貢献します

c. 外部団体から高い評価を受ける当社の技術

当社の技術は、お客様からはもちろんのこと、外部団体からも高い評価をいただいています。

外部団体からの主な表彰

受賞年月		賞の名称	表彰件名
平成23	6	全国発明表彰「発明協会会長賞」	超々臨界圧ボイラー用高耐水蒸気酸化鋼管の発明
平成24	2	ものづくり日本大賞経済産業大臣賞 (製造・生産プロセス部門)	高品質の極厚鋼板を連続鋳造で製造する技術の開発
平成24	2	ものづくり日本大賞優秀賞 (製造・生産プロセス部門)	世界初の水冷最中でも高精度な熱延鋼板用温度計と それを用いた高張力鋼板製造技術

このほかにも、日本機械学会賞（技術）、日本金属学会 技術開発賞など、多くの賞をいただきました。

平成23年10月には、尼崎市の総合技術研究所の新しい研究棟と実験棟が竣工し、技術開発、商品開発をスピードアップできる環境が完成しました。

地球環境への取り組みは当社グループの重要課題であり、「技術で環境問題を解決する」ことを基本方針としています。当社グループは、製造工程でのCO₂排出抑制に加えて、環境保全に役立つ製品をお客様に提供して、CO₂排出抑制に貢献しています。

<人的資産>

企業の力を発揮する上で、従業員の力を高めることは何より大切です。そのために、従業員を安定的に採用する一方で、技能伝承をはじめとした人材育成の諸施策を通じて、人的資産の持続的向上を図っています。

事業展開のグローバル化に伴い、海外で活躍できる人材の育成にも力を入れています。現地従業員から海外事業会社のCEOも誕生しています。



米国スタンダード スチールの従業員
とCEOのDaniel Condon氏（左から二人目）

<組織資産>

当社グループは、「住友の事業精神を受け継ぎ、人と技術を大切にし、ものづくりを通じて、社会に貢献します。」という住友金属企業理念の下、持続的な企業価値の向上を実現するために、業務の適正を確保するための内部統制体制の整備に努めています。コンプライアンスへの各種取り組み、災害や事故などへの対応体制の整備など、総合的なリスクマネジメント体制を構築しています。

具体的には、

◎コンプライアンス・プログラムの整備

◎執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能と執行機能を分離することによる監督機能の実効性と業務執行の効率性の向上

◎変化する経営環境を踏まえた平時のリスク管理と予防の体制の整備

◎重大な災害や事故などの緊急事態発生時に全社一元的に対応する体制の整備

◎財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

◎監査部その他の内部監査部門による職務執行の監視・監督強化

などの取り組みを行っています。

また、上記の体制整備にとどまらず、当社グループのあらゆる事業、あらゆる業務が企業理念に沿ったものとなるよう、従業員全員に浸透、徹底を図っています。

④当期の業績

当期の業績につきましては、原材料価格の上昇に加え、東日本大震災の影響による販売減などの悪化要因はあったものの、需要が堅調なシームレスパイプの収益改善などの好転要因があり、また、コスト削減を含めた収益改善に努めました。その結果、売上高は1兆4,733億円、営業利益は768億円、経常利益は608億円と、前期に比べて好転しました。しかし、投資有価証券の評価損などにより、当期純損失は537億円となりました。

連結業績

(単位：億円)

	前 期	当 期	対前期増減額	(対前期増減率)
売 上 高	14,024	14,733	709	(5.1%)
営 業 利 益	563	768	205	(36.4%)
経 常 利 益	340	608	267	(78.6%)
当 期 純 利 益	△71	△537	△466	—

当期のセグメント別の状況

(単位：億円)

	連結売上高	(対前期増減率)	連結営業利益	(対前期増減率)
鉄 鋼 事 業	14,332	(6.0%)	729	(45.1%)
そ の 他 の 事 業	401	(△21.1%)	39	(△37.7%)
調 整 額	—	—	△0	—
合 計	14,733	(5.1%)	768	(36.4%)

(4)設備投資、資金調達と株主の皆様への還元

当期の設備投資は、鉄鋼事業で1,132億円、その他の事業で25億円、グループ合計で1,157億円となりました。

当期末の借入残高は、東日本大震災の影響がありましたが、手許現金を圧縮した結果、1兆1,721億円（前期末比12億円の減少）となりました。この結果、D/Eレシオ^{*}は1.65となりましたが、中長期的には、1.0未満を目標に運営してまいります。

財務戦略につきましては、事業が生み出すキャッシュを、企業価値を高めるための投資に充当することとしています。そしてその成果を、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様へ還元してまいります。

当社は安定配当を基本方針としております。当期の期末配当につきましては、特別損失の計上により当期純損失を余儀なくされるものの、1株につき1円とし、年間配当額は、先に実施いたしました中間配当と合わせ、1株につき2円といたします。株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

(注)^{*}D/Eレシオ＝負債資本比率（借入残高／自己資本）

(5)企業集団の対処すべき課題

①震災からの完全復旧とリスク対応力強化

震災による鹿島製鉄所の設備被害に伴う損失等に復旧設備の投資を加えた資金需要約1,000億円に対し約600億円を当期中に捻出しました。投資の見直し、コストと経費の圧縮等、引き続き聖域を設けずあらゆる分野の支出を抑制することにより、早期にすべてを捻出することを目指します。

残る被災設備の完全復旧を目指すとともに、今回の震災の経験から得た教訓から学び、他の製鉄所、製造所でのリスク対応力強化に活かしてまいります。

②持続的企業価値向上

「強いところをより強く」、「差別化を加速」して、収益を上げ、持続的に企業価値を向上させてまいります。人材を育て、技術を磨き、お客様との信頼関係を積み重ねることで、グローバル競争を勝ち抜いてまいります。鉄づくりによる持続的な企業価値向上を通じて、社会に貢献していくことを目指します。

③新日鐵との経営統合

当社と新日鐵は、平成23年9月22日に統合基本契約を締結し、両社社長を共同委員長とする統合準備委員会等において、経営統合に向け協議を進めてまいりましたが、その後、株式交換を行った上で同日に吸収合併を行う二段階の法的手続きにより、平成24年10月1日に両社が経営統合することにつき最終的に合意し、平成24年4月27日に株式交換契約および合併契約を締結いたしました。経営統合の方法に関し、平成23年9月22日の統合基本契約締結時点では、株式交換を経ずに吸収合併を行うこと（以下、単純合併）を予定しておりましたが、統合対象資産の一部に係る豪州税法上の課税繰延べ措置の適用を確実に受けることができるよう、専門家の意見を踏まえて、日本の法令上も適法かつ有効な二段階の法的手続きに変更することとしたものであります。

この方法の変更は、当社および新日鐵の企業価値を損なうことなく経営統合の実現を目指すものであり、両社の株主の皆様利益に適うものと考えております。また、二段階手続きによる場合と、当初予定しておりました単純合併による場合とでは、経営統合の結果において変わるところはございません。なお、この方法の変更に伴い、新日鐵は、公正取引委員会および一部の海外競争当局に対し、企業結合審査に関する届出書を再提出いたしました。

両社は、経営統合により、それぞれが培ってきた「優れた経営資源の結集と得意領域の融合」を徹底的に追求することに加え、「国内生産基盤の効率化と海外事業の拡大」などの事業構造改革も加速化します。これらを早期に実現することで、スケール、コスト、テクノロジー、カスタマーサービス等、すべての面でレベルアップした「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指してまいります。

新たに誕生する統合会社は、世界一の技術とものづくりの力により、鉄鋼製品という産業基礎素材の可能性を極限まで追求することで、内外のお客様の発展に貢献するとともに、日本および世界経済の成長と豊かな社会の創造に寄与してまいります。

両社は、現在、統合効果諸施策や事業計画等に関する検討を深化させております。今後、統合に向けた諸準備を一層加速し、総力を結集してグローバルな供給体制の構築（グローバル生産規模6,000～7,000万トン）、世界をリードする技術先進性の発揮、年率1,500億円程度の統合効果等によるコスト競争力の強化、製鉄以外の分野での事業基盤の強化を柱とする統合会社の経営方針の早期実現を目指します。

〔新日鐵との経営統合について〕は次ページをご参照ください。〕

新日鐵との経営統合について

平成24年6月26日開催予定の当社および新日鐵の定時株主総会において、経営統合関連の議案がすべて承認された場合の統合会社の概要等は以下のとおりです。

●統合会社の概要

商号	新日鐵住金株式会社 英文表記：NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION
本店所在地	東京都千代田区
代表者 (就任予定)	代表取締役会長 兼CEO 宗岡 正二 代表取締役社長 兼COO 友野 宏
統合期日	平成24年10月1日(予定)
株式の交換比率	新日鐵：1、当社：0.735 *当社の株式1株に対し、新日鐵の株式0.735株を割り当てる。
上場金融商品取引所	東京・大阪・名古屋・福岡・札幌証券取引所

●統合会社の経営方針

統合会社は、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」の早期実現に向け、以下の4つの施策を強力に推進してまいります。

1. 鉄鋼事業のグローバル展開

世界鉄鋼需要の増大に対応し、薄板・棒線・鋼管・厚板など幅広い品種をグローバルに供給できる体制を構築します。特に、自動車・環境・資源エネルギーなどの成長分野について、両社の経営資源を結集し、国内外のお客様への提案力強化と海外製造・加工拠点の拡充に重点的に取り組めます。

統合会社は、グローバル生産規模6,000~7,000万トンを目指し、海外事業展開のさらなる加速化を図ってまいります。

2. 技術先進性の発揮

両社の製造技術力・商品技術力・研究開発力の融合により、世界最高水準の技術力を一層向上させてまいります。特に、両社研究開発部門の統合により、開発スピードと質の両面で効率的な研究開発体制を確立します。これにより、統合会社は「素材としての鉄の可能性を極限まで引き出す」ことを目標に、成長分野を中心とした商品開発、プロセス革新を含む製造技術開発等で世界をリードします。

3. コスト競争力の強化

以下の施策実行等により、経営統合後3年程度を目途に、年率1,500億円規模の統合効果の実現を目指します。今後、さらに上積み而努力するとともに、統合効果の早期発揮に取り組みます。加えて、定常コスト削減に従来以上に注力し、グローバル競争を勝ち抜くコスト競争力の構築を図ります。

<参考：コスト等の統合効果目標>

主 な 項 目	年間効果額
【技術・研究開発関連】 ①技術・研究開発の融合による開発スピードと質の向上 ・成長分野等での高機能商品の開発強化 ・プロセス技術開発強化によるコスト低減 (低品位原料使用、高炉・コークス等プロセス高効率化 等) ②操業・製造技術のベストプラクティス追求 (トップランナー技術・ノウハウ) ・各工程の操業技術、安価原料使用、一貫歩留、省エネ 等	400億円程度
【生産・販売関連】 ①製造ライン毎の最適分担による生産性向上 ②効率的生産体制の構築・重複投資回避 ③ネック工程の相互補完による高機能商品の数量確保 ④製鉄所間連携 (原料、コークス、エネルギー、保全、投資、要員 等) ⑤グループ会社の統合・連携と一貫での効率化 (圧延、加工、物流 等)	400億円程度

主 な 項 目	年間効果額
【調達関連】 ①原料調達・輸送効率向上による原料コスト削減 ②設備仕様共通化、発注と契約の効率化による設備費・修繕費・資材費削減 ③グループ会社の統合・連携（原料、工事、修繕、作業 等）	400億円程度
【本社部門等の効率化】 ①本社・国内外支店等の統合と効率化、およびグローバル展開等への人材再配置 ②一般管理費の削減 ③システム開発費の削減（重複投資回避 等） ④重複保有資産の適正化、在庫適正化（原料、製品、半製品、資材 等）	300億円程度
合 計	1,500億円程度

4. 製鉄以外の分野での事業基盤の強化

エンジニアリング・化学・新素材・システムソリューションの各事業分野は、鉄事業との事業間シナジーの向上を基本に、成長分野での事業拡大と財務体質の強化を目指し、統合会社の連結収益の向上に寄与します。

以上の施策を推進することで、経営環境の変化に対応し、常に「世界トップレベルの収益力」を確保するとともに、「強固な財務体質」を実現してまいります。これにより、企業価値の増大と株主・資本市場からの評価の向上を目指します。

なお、統合会社の中期経営目標・主要施策方針につきましては、経営統合後速やかに公表する予定です。

●統合会社の運営体制

1. 連結経営体制

統合会社は、製鉄事業を行うとともに、エンジニアリング・化学・新素材・システムソリューションの5事業を有する事業持株会社とします。

2. 製鉄事業運営体制

統合会社は、以下の体制により両社の融合を迅速に行い、統合効果の早期発揮を目指します。

- (1) 品種事業部制（厚板、薄板、棒線、建材、鋼管、交通産機品、チタン・特殊ステンレス）とし、グループ会社を含めた「品種事業部基軸の運営」を一層強化することにより、製造・販売・技術一体で品種毎の戦略をよりスピーディーに立案・実行します。
- (2) 各製鉄所は、各地域・お客様への最適な供給体制を確保するとともに、「所間連携の強化・効率化」を図ります。
- (3) 研究開発部門は、両社の人材と先端技術の融合により、「開発スピードと質の向上および効率的な研究開発」を追求します。
- (4) 本社部門は、効率的な部単位組織とし、要員効率の向上を目指します。

●今後のスケジュール

平成24年10月1日の経営統合に向けた、主なスケジュールは以下のとおりです。株主の皆様のご理解、ご支援を心からお願い申し上げます。

平成24年6月26日（予定）	両社、定時株主総会にて株式交換契約および合併契約等の承認議案を上程
平成24年10月1日（予定）	株式交換および合併の効力発生日（統合期日）

なお、統合会社「新日鐵住金株式会社」の社章・ロゴマークは、以下のとおり決定しています。

統合会社の社章・ロゴマーク



中央の三角形は、鉄鋼メーカーのシンボルである「高炉」と、その鉄を生み出す「人」を表現しています。文明の発展に欠かせない「鉄」が四方八方に光を放って世界を照らしています。また、中の点を頂上と見れば、世界No.1の鉄鋼メーカーを目指す強い意志を、奥行きと見れば鉄の素材としての未来への大きな可能性を意味しています。カラーは、先進性と信頼性を表すコバルトブルーとスカイブルーを基調としています。

(6)直前三事業年度の企業集団および当社の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

摘 要		平成20年度	平成21年度	平成22年度	当期（平成23年度）
粗鋼生産数量（万トン）		1,287	1,165	1,290	1,272
鋼材販売数量（万トン）		1,144	1,089	1,172	1,124
売 上 高	鉄 鋼 事 業	17,407	12,058	13,516	14,332
	そ の 他 の 事 業	1,036	799	508	401
	計（億円）	18,444	12,858	14,024	14,733
	（内、海外売上高）	(7,749)	(5,118)	(5,631)	(5,819)
経 常 利 益（億円）		2,257	△366	340	608
当 期 純 利 益（億円）		973	△497	△71	△537
1株当たり当期純利益		20円98銭	△10円74銭	△1円54銭	△11円61銭
総 資 産（億円）		24,525	24,036	24,407	23,861
純 資 産（億円）		9,043	8,792	8,180	7,614

(注) 1. 粗鋼生産数量および鋼材販売数量は、当社、株式会社住友金属小倉、株式会社住友金属和歌山および株式会社住友金属直江津の合計を記載しております。なお、当社は、平成24年1月1日をもって株式会社住友金属小倉および株式会社住友金属直江津と合併しました。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

②当社の財産および損益の状況

摘 要		平成20年度	平成21年度	平成22年度	当期（平成23年度）
売 上 高	鉄 鋼 事 業	12,353	8,284	9,077	9,756
	そ の 他 の 事 業	107	20	—	—
	計（億円）	12,460	8,304	9,077	9,756
経 常 利 益（億円）		1,911	184	354	699
当 期 純 利 益（億円）		907	△96	159	△204
1株当たり当期純利益		19円57銭	△2円07銭	3円44銭	△4円42銭
総 資 産（億円）		19,886	20,325	21,314	21,664
純 資 産（億円）		6,431	6,398	6,125	6,084

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

2. 当社は、平成24年1月1日をもって株式会社住友金属小倉および株式会社住友金属直江津と合併しました。

(7)企業集団の主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

鉄 鋼 事 業		
鋼	板	構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板、純ニッケル鋼板ほか
建 材	製 品	H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、鋼管杭ほか
鋼	管	継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管、大径アーク溶接鋼管、熱間溶接鋼管、異形鋼管、各種被覆鋼管、ステンレス鋼管ほか
条	鋼	機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、ステンレス条鋼ほか
鉄 道 車 両 用 品		車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器ほか
鑄 鍛 鋼	品	鍛造クランクシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロールほか
半 製 品		鋼片、製鋼用銑ほか
そ の 他		チタン製品、製鉄技術、電力卸供給、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギープラント、石灰石の販売ほか
そ の 他 の 事 業		電子部品、不動産の賃貸・販売ほか

(8)企業集団の主要な拠点等

(平成24年3月31日現在)

当 社	本 社	大阪 [本店]、東京
	国内製造拠点	鋼板・建材カンパニー 鹿島製鉄所 (鹿嶋市) 鋼管カンパニー 和歌山製鉄所 (和歌山市、海南市)、特殊管事業所 (尼崎市) 交通産機品カンパニー 製鋼所 (大阪市) 棒鋼・線材カンパニー 小倉製鉄所 (北九州市) ステンレス・チタン事業本部 直江津製造所 (上越市)
	国内営業・ その他拠点	支社 九州 (福岡市)、中国 (広島市)、四国 (高松市)、名古屋、北陸 (富山市)、 新潟、北関東 (水戸市)、東北 (仙台市)、北海道 (札幌市) 支店 鹿児島、沖縄 (那覇市)、和歌山、浜松
	研究開発拠点	総合技術研究所 (尼崎市、神栖市)
連 結 子 会 社	国内製造拠点	株式会社住金鋼鉄和歌山 (和歌山市) 住友鋼管株式会社 (鹿嶋市他) 株式会社住友金属エレクトロデバイス (美祢市) 住金スチール株式会社 (和歌山市他) 住金日鉄ステンレス鋼管株式会社 (古河市他)
	海外製造拠点	スタンダード スチール (米国) ウェスタン チューブ アンド コンジット (米国) シーモア チュービング (米国) インターナショナル クランクシャフト (米国) 惠州住金鍛造有限公司 (中国)
	海外営業・ その他拠点	スミトモ メタル USA (米国) スミトモ メタル ド ブラジル (ブラジル) スミトモ メタルズ (タイランド) (タイ) スミトモ メタルズ シンガポール (シンガポール) 住金商務諮詢 (上海) 有限公司 (中国)

(注) 1. 前期まで連結子会社の国内製造拠点に記載していた以下の連結子会社は、平成24年1月1日をもって当社と合併したことに伴い、当期より当社の国内製造拠点に記載しております。

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| (前期) | (当期) |
| 株式会社住友金属小倉 (北九州市) | 棒鋼・線材カンパニー 小倉製鉄所 (北九州市) |
| 株式会社住友金属直江津 (上越市) | ステンレス・チタン事業本部 直江津製造所 (上越市) |
2. スタンダード スチール (米国) は、当期に買収したことにより、連結子会社の海外製造拠点として記載しております。
3. 前期まで当社の海外営業・その他拠点に記載していた以下の海外事務所は、子会社を設立し、事務所機能を集約したことにより、当期より連結子会社の海外営業・その他拠点に記載しております。
- | | |
|----------------|------------------------|
| (前期) | (当期) |
| アセアン事務所 (バンコク) | スミトモ メタルズ (タイランド) (タイ) |

(9)企業集団の使用人の状況

(平成24年3月31日現在)

事業セグメント	使用人の数
鉄	19,796
鋼	人
その他	3,211
合計	23,007

(注) 1. 使用人の数は前期末に比べ410人増加しております。

2. 上記のうち、当社の使用人の数（出向者は除く。）は、8,413人であり、当期に株式会社住友金属小倉および株式会社住友金属直江津と合併したことなどにより、前期末に比べ1,309人増加しております。

(10)重要な子会社等の状況

①重要な子会社

(平成24年3月31日現在)

会 社 名	資本金	事業セグメント	持株比率	主要な事業内容
東アジア連合鋼鉄株式会社	億円 172	鉄 鋼	% 54.6	株式会社住金鋼鉄和歌山の持株会社
株式会社住金鋼鉄和歌山	172	鉄 鋼	※1 100.0	鉄鋼半製品の製造・販売
住友鋼管株式会社	48	鉄 鋼	57.1	配管用・構造用・引抜用等鋼管の製造・販売
株式会社住友金属エレクトロデバイス	34	そ の 他	100.0	電子部品パッケージの製造・販売
住金スチール株式会社	30	鉄 鋼	100.0	H形鋼の製造・販売
住友金属物流株式会社	15	鉄 鋼	100.0	鋼材等の海上・陸上輸送およびその付帯業務
住金日鉄ステンレス鋼管株式会社	9	鉄 鋼	60.0	ステンレス鋼管の製造・販売
※2 スタンダードスチール	千米ドル 78,189	鉄 鋼	※1 100.0	鉄道用車輪・車軸の製造・販売
ウェスタンチューブアンドコンジット	17,000	鉄 鋼	※1 96.7	電線管・フェンス管等溶接鋼管の製造・販売
シーモアチュービング	10,000	鉄 鋼	※1 80.0	自動車用鋼管の製造・販売
インターナショナルクランクシャフト	22	鉄 鋼	※1 80.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売
スミトモメタルドブラジル	百万リアル 1,445	鉄 鋼	※1 100.0	シームレス鋼管の販売
惠州住金鍛造有限公司	百萬元 239	鉄 鋼	51.0	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売

(注) 1. ※1 子会社保有の株式を含んでおります。

2. ※2 スタンダードスチールは、当期に買収したことにより、重要な子会社として記載しております。

3. 前期まで重要な子会社として記載していた株式会社住友金属小倉および株式会社住友金属直江津は、当期に当社と合併し、解散しました。

②重要な関連会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	資本金	事業セグメント	持株比率	主要な事業内容
株式会社SUMCO	億円 1,141	その他	% 27.8	半導体用および太陽電池用のシリコンウエーハの製造・販売
鹿島共同火力株式会社	220	鉄 鋼	50.0	火力発電
共英製鋼株式会社	185	鉄 鋼	25.8	鋼片・棒鋼・形鋼・平鋼等の製造・販売 および鋼材の加工・販売
第一中央汽船株式会社	132	鉄 鋼	15.0	海運事業およびその付帯業務
住金物産株式会社	123	鉄 鋼	38.2	鉄鋼・繊維・食糧等各種商品の販売 および輸出入業
日鉄住金鋼板株式会社	110	鉄 鋼	23.3	塗装鋼板・表面処理鋼板・冷延鋼板 および建材商品の製造・販売
住友精密工業株式会社	103	その他	※ 40.4	航空宇宙油機・熱交換器・産業環境機器 等の製造・販売
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	87	鉄 鋼	23.9	金属チタン・多結晶シリコン・シリコン およびチタン加工品の製造・販売
日鉄住金建材株式会社	59	鉄 鋼	15.0	建築建材・土木建材・塩ビ鋼板および 製鋼用パウダーの製造・販売
新日鉄住金ステンレス株式会社	50	鉄 鋼	20.0	ステンレス鋼の製造・販売
中央電気工業株式会社	36	鉄 鋼	38.2	マンガン系合金鉄・二次電池材料等の 製造・販売
日鉄住金溶接工業株式会社	21	鉄 鋼	20.0	溶接材料・溶接機器および装置の製造・ 販売・施工
V A M U S A	千米ドル 20,000	鉄 鋼	※ 34.0	油井管の特殊継手加工
パローレック アンド スミトモ トゥーボス ド ブラジル	百万リアル 5,376	鉄 鋼	※ 40.4	シームレス鋼管等の製造

(注) ※子会社保有の株式を含んでおります。

(11)企業集団の主要な借入先および借入額

(平成24年3月31日現在)

借入先	企業集団の借入金残高		
	当社	連結子会社	合計
株式会社三井住友銀行	1,145	37	1,183
住友信託銀行株式会社	1,049	14	1,063
株式会社日本政策投資銀行	680	0	681
三菱UFJ信託銀行株式会社	458	—	458
農林中央金庫	424	3	427

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

2. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 株式数 発行可能株式総数 10,000,000,000株
 発行済株式の総数 4,805,974,238株
 （うち、自己株式数 170,275,671株）
- (2) 株主数 259,682名
- (3) 上位10名の株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
住友商事株式会社	458,326 ^{千株}	9.89%
新日本製鐵株式会社	451,761	9.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	181,744	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	119,411	2.58
株式会社神戸製鋼所	112,565	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	90,315	1.95
日本生命保険相互会社	88,919	1.92
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	76,308	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	55,000	1.19
住友生命保険相互会社	51,503	1.11
計	1,685,854	36.37

- (注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。
2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」名義の株式90,315千株は、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社三井住友銀行が指図権を留保しております。なお、株式会社三井住友銀行は、上記のほか、当社株式28,090千株（持株比率0.61%）を保有しております。
3. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口」名義の株式55,000千株は、住友信託銀行株式会社が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については住友信託銀行株式会社が指図権を留保しております。なお、住友信託銀行株式会社は、上記のほか、当社株式20,000千株（持株比率0.43%）を保有しております。
4. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(4) 所有者別分布状況

区分	国内				外国人	計
	金融機関	証券会社	その他法人	個人他		
所有比率(%)	25.5	2.0	31.7	23.6	17.2	100.0

- (注) 所有比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の地位、氏名、担当および重要な兼職の状況

※は代表取締役であります。

(平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役 会長	下 妻 博	
※取締役 社長	友 野 宏	公益社団法人関西経済連合会副会長、学校法人鉄鋼学園理事長
※取締役	本 部 文 雄	経営企画、情報システム、監査、経理、広報・IR、総務、法務、営業総括、プロジェクト開発各部、支社、各カンパニー・事業本部の営業全般の担当 東アジア連合鋼鉄株式会社取締役社長、住友金属物流株式会社取締役
取 締 役	戸 崎 泰 之	環境、技術・品質総括、設備技術・購買、高炉プロジェクト、知的財産、自動車技術各部、技術協力プロジェクトチーム、総合技術研究所、安全技術、各カンパニー・事業本部の技術および品質全般の担当、ステンレス・チタン事業本部長
取 締 役	小 塚 修 一 郎	人事労政、安全・健康各部の担当、大阪本店長、鋼管カンパニー長 社団法人鉄鋼會館理事長
取 締 役	三 木 伸 一	プーシャン技術協力部の担当、鋼板・建材カンパニー長 第一中央汽船株式会社社外取締役
取 締 役	瀧 井 道 治	経営企画、情報システム、監査、経理、広報・IR各部の担当
取 締 役	堀 田 義 高	総務、法務、人事労政、安全・健康各部の担当
取 締 役	野 木 清 孝	交通産機品カンパニー長 惠州住金鍛造有限公司董事長
取 締 役	奥 田 真 弥	名古屋支社長
常任監査役(常勤)	吉 田 喜 太 郎	株式会社SUMCO社外監査役
常任監査役(常勤)	湊 裕 彦	
監 査 役	村 上 敬 一	弁護士
監 査 役	武 藤 敏 郎	株式会社大和総研理事長、三井物産株式会社社外取締役
監 査 役	阿 部 紘 武	公認会計士、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社社外監査役、本田技研工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査役村上敬一、武藤敏郎および阿部紘武は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役阿部紘武は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
 3. 社外監査役の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
 4. 当社は、監査役村上敬一、武藤敏郎および阿部紘武を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

(2)当期中に辞任した取締役

辞任時の地位	氏名	辞任年月日
取締役	瀧井道治	平成24年3月31日

(3)取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	12名	601 百万円	株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役月額80百万円、監査役月額15百万円であります。
監査役	5	116	
合計 (内、社外役員)	17 (3)	718 (43)	

(注) 上記には平成23年6月17日開催の第88期定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。

(4)当期における社外役員の主な活動状況

各社外監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務の執行状況の報告を受けるとともに取締役会が行う意思決定の過程および内容を確認し、都度必要な意見を表明しております。また、代表取締役および経理担当役員等ならびに会計監査人との定期的な面談の実施や当社事業所および子会社等への往査などの監査活動を行っております。

監査役会等においては、常勤監査役や取締役、使用人および会計監査人から必要な報告を受け、監査役間で意見交換を行い、当社における内部統制体制の整備状況や会計監査人の行う監査の相当性を検討、確認するなど、会社法の求める監査機能の充実に努めております。

当期に開催された取締役会は20回、監査役会は28回で、各社外監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	出 席 状 況	
	取締役会	監査役会
村 上 敬 一	19回出席	28回出席
武 藤 敏 郎	19回出席	27回出席
阿 部 紘 武	17回出席	28回出席

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等

摘 要	支 払 額
①報酬等の額	百万円 80
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	347

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額で記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準（IFRS）導入に係る助言、指導業務等についての対価を支払っており、上記②の支払額に含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、スタンダード スチール、ウェスタン チューブ アンド コンジット、シーモア チューピング、インターナショナル クランクシャフト、スミトモ メタル ド ブラジル、惠州住金鍛造有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性を害する事由の発生等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、「住友の事業精神を受け継ぎ、人と技術を大切にし、ものづくりを通じて、社会に貢献します。」との「住友金属企業理念」の下、持続的な企業価値の向上を実現するために、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を以下のとおり定めております。当該基本方針の下で当社業務の適法性および効率性の確保ならびにリスクの管理を実行するとともに、環境の変化等に応じて一層の充実・改善に努めることとしています。

(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および効率的に行われることを確保するための体制

法令および定款に基づく会社の機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を置き、これらの体制が実効性をもって機能するために、以下の体制を整備することとしています。

- ①「執行役員制度」を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。
- ②取締役会付議基準を整備し、取締役会において意思決定を行う事項および取締役会に報告を求める事項を定める。
- ③経営に係る重要事項については、経営会議付議基準に従い「経営会議」で審議を行った上で、取締役会において意思決定を行う。
- ④取締役候補者の選任その他人事に係る事項については、「人事委員会」において審議を行い、取締役会に答申してこれらを決定する。

また、「住友金属企業行動規範」を制定し、法令遵守と企業倫理尊重はもとより、企業の社会的責任（CSR）を積極的に果たしていくことを、取締役の職務執行に求めることとしています。

さらに、CSRに関する取り組みについて一元的に審議するため「CSR委員会」を設置し、当社の事業戦略と社会に対する責任を融合する経営を強化することとしています。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規定に従い、適切に保存および管理を行うこととしています。

(3)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に対応する組織として「危機管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対応が行える体制を整備することとしています。

また、リスクの確実な管理と予防のために、平時において以下の体制を整備することとしています。

- ①損益管理を実施し、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、重要な資産について規定を整備して管理する。
- ②「リスクマネジメント会議」を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い、リスク管理の基本方針を決定する。当該基本方針に従い、対処すべきリスクに対して所管部門を定め、規定その他の体制を整備して効率的なリスク管理を実施する。なお、環境リスクおよび情報セキュリティリスクに対しては、それぞれ、「環境委員会」および「情報セキュリティ委員会」を設置して対処する。また、品質リスクについては、品質統轄副社長を任命し品質管理体制強化を推進する。
- ③財務報告の信頼性を確保するための体制の整備を行い、「内部統制評価会議」でその有効性を評価する。

(4)使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「住友金属企業行動規範」において、法令遵守と企業倫理尊重はもとより、企業の社会的責任を積極的に果たしていくことを執行役員その他の使用人に求めることとしています。

違法行為の発生を防止するため「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整備することとしています。

- ①業務を行う上で守るべき具体的事項として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。
- ②コンプライアンス全般について教育を行うカリキュラムを設けるほか、必要に応じて各所管部門がマニュアルの整備、研修会の実施等を行う。
- ③コンプライアンス上の事項について疑問が生じた場合に、執行役員その他の使用人がコンプライアンス委員会に相談できるルートとして「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
- ④上記のようなコンプライアンス施策の実効性を確保するため、内部監査部門により、執行役員その他の使用人の職務執行を監視・監督する。

(5)株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社（上場子会社を除く。）の管理のため、以下を内容とする「関係会社マネジメント制度」を整備することとしています。

- ①「関係会社マネジメント審議会」において、主要子会社の経営目標の達成度について評価を行い、社長各人の報酬等を審議する。
- ②各子会社における重要な意思決定について、一定の基準に従って当社への協議・報告を求める。
- ③各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。
- ④各子会社から定期的に業務の執行状況、財務状況等の報告を受けるとともに、当社の内部監査部門が、各子会社を定期的に監査する。

また、子会社との取引が適正に行われ、少数株主の利益を不当に害しないことを確保するための基本方針を定めることとしています。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、その人員規模および機能については、監査役会の同意を得ることとしています。

(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人の人事については、監査役会の同意を得ることとしています。

(8)取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

社内規定に従い、以下の事項について監査役または監査役会に適時・適切な報告を行うこととしています。

- ①企業集団の経営に関する重要事項
- ②取締役の業務の執行状況
- ③取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備状況
- ④企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備状況
- ⑤計算書類および財務諸表の作成に関する重要な事項およびその適正な作成を確保するための体制の整備状況
- ⑥内部監査部門による監査の方法および結果
- ⑦企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の不正の行為またはそのおそれ、法令・定款に違反する事実または著しく不当な事実、ならびにそれらの事態に対して行った措置
- ⑧企業集団に関する重要な対外公表事項

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要と認めた場合、内部監査部門に対し内部監査の実施を求めることができることとしています。

監査役は、必要と認めた場合、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができることとしています。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容の概要

当社グループは、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてまいりました。

当社は、当社株式についての大規模買付行為（下記(2)に記載する「大規模買付行為」をいいます。以下同じです。）が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、株主の皆様適切に判断いただくべきものであると考えます。そのために、当社は、大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響等について、大規模買付者（下記(2)に記載する「大規模買付者」をいいます。以下同じです。）および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を当社株主の皆様が十分に検討するための期間と機会を確保することといたします。

(2)取り組みの具体的な内容の概要

①基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、上記(1)に記載する基本方針の実現のために、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行することにより、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図っています。こうした施策を推進するためには、お客様との信頼関係、卓越した技術や従業員一人ひとりの情熱と誇りといった「見えない資産」を磨くことが大切だと考えています。当社グループは、「見えない資産」を磨く取り組みを通じて、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指しています。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年3月30日開催の当社取締役会において、いわゆる「平時導入の防衛策」として、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の継続を決定しました。本対応方針は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただいた対応方針と同一の内容にてこれを継続するものです。

本対応方針は、大規模買付行為に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を定めるものであり、その概要は以下のとおりです。

A. 大規模買付ルールの内容

a. 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただきます。

b. 情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

- (a) 大規模買付者およびそのグループの概要
- (b) 大規模買付行為の目的および内容
- (c) 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け
- (d) 大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの経営方針
- (e) 大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループのお客様、サプライヤー、地域社会、従業員その他の当社および当社グループに係る利害関係者に関する方針
- (f) 大規模買付者が当社および当社グループの事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方

当社は、上記a.の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると判断した場合、上記の目的に必要なかつ相当な範囲で追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

c. 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90営業日（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、弁護士、会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

B. 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されなかった場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。

C. 本対応方針の発効日および有効期限等

本対応方針は、平成24年3月30日開催の当社取締役会決議をもって継続の効力を生じており、その有効期限は、平成27年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点としています。ただし、平成24年6月26日に開催される当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において本対応方針について株主の皆様のご承認をいただきたく、ご提案することとしており、本定時株主総会で出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得られなかった場合には、本定時株主総会終了後速やかに本対応方針を廃止いたします。なお、当社は、平成24年10月1日を効力発生日として、新日本製鐵株式会社を株式交換完全親会社とする株式交換および同社を存続会社とする合併を行うことを予定しておりますが、当該株式交換および合併の効力が発生した場合には、合併消滅会社である当社の本対応方針は効力を失うこととなります。

また、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の整備等を踏まえ、かつ経営計画の進捗状況も勘案しつつ、当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、当社取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがあります。

(3)取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)に記載の取り組みは、当社グループの経営方針である企業価値の最大化を図るものであり、かつ当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式等の買付行為が行われた場合に、それを受け入れるかどうかについて、当社株主の皆様が適切にご判断をいただくために必要なプロセスを定めるものです。

また、大規模買付ルールについては、これが順守されている場合、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。他方、大規模買付ルールが順守されなかった場合、当社取締役会は、当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していません。

従いまして、上記(2)に記載の取り組みは、(1)に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	
現 金 及 び 預 金	17,637
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	139,656
商 品 及 び 製 品	175,345
仕 掛 品	26,824
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	244,723
繰 延 税 金 資 産	25,066
そ の 他	29,429
貸 倒 引 当 金	△616
流 動 資 産 合 計	658,067
固 定 資 産	
有 形 固 定 資 産	
建 物 及 び 構 築 物	258,733
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	390,554
土 地	346,501
建 設 仮 勘 定	98,804
そ の 他	10,863
有 形 固 定 資 産 合 計	1,105,457
無 形 固 定 資 産	
の れ ん	13,449
そ の 他	6,659
無 形 固 定 資 産 合 計	20,108
投 資 其 他 の 資 産	
投 資 有 価 証 券	411,651
繰 延 税 金 資 産	44,696
そ の 他	146,451
貸 倒 引 当 金	△275
投 資 其 他 の 資 産 合 計	602,524
固 定 資 産 合 計	1,728,090
資 産 合 計	2,386,158

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	251,443
短 期 借 入 金	224,685
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	46,000
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	35,000
繰 延 税 金 負 債	7
災 害 損 失 引 当 金	10,687
そ の 他	123,212
流 動 負 債 合 計	691,035
固 定 負 債	
社 債	206,266
長 期 借 入 金	660,169
繰 延 税 金 負 債	7,091
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,353
退 職 給 付 引 当 金	18,918
特 別 修 繕 引 当 金	220
そ の 他	35,617
固 定 負 債 合 計	933,637
負 債 合 計	1,624,673
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	
資 本 金	262,072
資 本 剰 余 金	61,829
利 益 剰 余 金	504,065
自 己 株 式	△91,186
株 主 資 本 合 計	736,781
其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,122
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△188
土 地 再 評 価 差 額 金	11,021
為 替 換 算 調 整 勘 定	△44,422
其 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△27,465
少 数 株 主 持 分	52,169
純 資 産 合 計	761,484
負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,386,158

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,473,367
売上原価		1,274,599
売上総利益		198,767
販売費及び一般管理費		
発送費	36,998	
従業員給料及び手当	34,293	
研究開発費	20,541	
その他	30,131	121,966
営業利益		76,801
営業外収益		
受取利息	1,030	
受取配当金	6,568	
受取保険金	5,602	
その他	10,521	23,723
営業外費用		
支払利息	13,265	
持分法による投資損失	6,420	
固定資産除売却損	4,929	
その他	15,106	39,721
経常利益		60,803
特別損失		
減損損失	5,516	
災害による損失	16,722	
投資有価証券売却損	1,990	
投資有価証券評価損	80,816	
事業再編損	3,366	
排出クレジット関連損失	3,642	112,055
税金等調整前当期純損失		51,251
法人税、住民税及び事業税	9,489	
法人税等調整額	△8,653	835
少数株主損益調整前当期純損失		52,087
少数株主利益		1,712
当期純損失		53,799

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	262,072
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	262,072
資本剰余金	
当期首残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
利益剰余金	
当期首残高	565,931
当期変動額	
剰余金の配当	△9,271
当期純損失	△53,799
土地再評価差額金の取崩	1,204
当期変動額合計	△61,866
当期末残高	504,065
自己株式	
当期首残高	△91,161
当期変動額	
自己株式の取得	△24
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0
当期変動額合計	△24
当期末残高	△91,186
株主資本合計	
当期首残高	798,671
当期変動額	
剰余金の配当	△9,271
当期純損失	△53,799
自己株式の取得	△24
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0
土地再評価差額金の取崩	1,204
当期変動額合計	△61,890
当期末残高	736,781

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△18,877
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,999
当期変動額合計	24,999
当期末残高	6,122
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△594
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	405
当期変動額合計	405
当期末残高	△188
土地再評価差額金	
当期首残高	11,203
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△181
当期変動額合計	△181
当期末残高	11,021
為替換算調整勘定	
当期首残高	△23,627
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,795
当期変動額合計	△20,795
当期末残高	△44,422
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△31,894
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,429
当期変動額合計	4,429
当期末残高	△27,465
少数株主持分	
当期首残高	51,303
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	865
当期変動額合計	865
当期末残高	52,169
純資産合計	
当期首残高	818,080
当期変動額	
剰余金の配当	△9,271
当期純損失	△53,799
自己株式の取得	△24
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0
土地再評価差額金の取崩	1,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,295
当期変動額合計	△56,595
当期末残高	761,484

(注) 本連結計算書類に記載しております金額については、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 327
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 5
現金及び現金同等物の増減額	△ 653

セグメント情報

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：億円)

項 目	鉄 鋼	そ の 他	計	調整額	連 結 損 益 計 算 書 上 額
外部顧客への 売上高	14,332	401	14,733	—	14,733
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11	194	206	△ 206	—
売上高	14,343	595	14,939	△ 206	14,733
セグメント利益	729	39	768	△ 0	768

(注) セグメント利益は営業利益であります。

(注) 金額については、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	
現金及び預金	5,233
有価証券	79,618
商品及び製品	25
仕掛及び貯蔵品	139,135
原材料及び貯蔵品	7,361
前払費用	161,020
繰延税金資産	2,723
未収入金	1,625
短期貸付	21,894
そ 他 の 金 銭 債 権	112,480
倒 引 当 金	253,580
流 動 資 産 合 計	1,684
	△51
	786,330
固 定 資 産	
有形固定資産	
建物	116,586
構築物	56,370
機械及び装置	266,937
車両運搬具	649
工具、器具及び備品	4,652
土地	285,377
建物	751
建設仮勘定	34,954
有形固定資産合計	766,280
無形固定資産	
施設	1,242
その他	652
無形固定資産合計	1,894
投資その他の資産	
投資有価証券	219,143
関係会社株	204,343
出資	87
関係会社出資	136,494
従業員に対する長期貸付	33
関係会社長期貸付	5,900
破産更生債権	159
長期前払費用	5,364
繰延税金資産	42,100
その他	5,181
倒 引 当 金	△6,051
投資損失引当金	△783
投資その他の資産合計	611,973
固 定 資 産 合 計	1,380,148
資 産 合 計	2,166,478

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	
支払手形	2,400
買掛金	239,921
短期借入金	206,367
コーポラル・ペーパー	46,000
1年内償還予定の社債	35,000
リース債	10,101
未払費用	103,528
未払法人税等	10,715
前払受取引当金	256
前払引当金	104
災害損失引当金	1,268
その他	10,512
流 動 負 債 合 計	2,473
	668,650
固 定 負 債	
社長期借入金	195,670
退職給付引当金	658,085
特別修繕引当金	20,602
その他	1,052
固定負債合計	170
	13,774
	889,356
負 債 合 計	1,558,006
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	
資本金	262,072
資本剰余金	
資本準備金	61,829
資本剰余金合計	61,829
利益剰余金	
利益準備金	38,374
その他利益剰余金	
特別償却準備金	1,905
特別修繕積立金	3,195
圧縮記帳積立金	2,816
特定災害防止準備金	4
繰越利益剰余金	325,773
利益剰余金合計	372,069
自己資本合計	△91,166
株 主 資 本 合 計	604,805
評 価 ・ 換 算 差 額 等	
その他有価証券評価差額金	3,794
繰延ヘッジ損益	△127
評価・換算差額等合計	3,666
純 資 産 合 計	608,471
負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,166,478

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		975,689
製品	卸入	33,039	
併期	受入	3,926	
当期	原	858,372	
他製	計高	895,338	
製品	高	7,597	
勘	替	40,115	847,624
上	卸		
総	利		128,064
費	益		
及	一		
び	般		
管	理		
費	費	23,267	
当	手	10,714	
額	入	1,677	
費	入	357	
賃	費	1,300	
費	他	18,283	
他	他	7,851	63,451
業	業		64,613
外	利		
取	益		
取	利	1,994	
取	当	18,956	
取	險	5,602	
取	の	5,478	32,031
業	費		
外	用		
利	利	9,310	
除	利	2,722	
の	除	2,919	
の	却	11,788	26,740
常	益		69,904
別	益		
利	引		
倒	当	5,100	5,100
損	失		
損	損	2,688	
に	る	14,364	
よ	損	1,990	
証	却	80,816	
証	価	4,547	
合	併	3,642	108,049
併	に		
ト	伴		
関	う		
連	損		
失	失		
業	業		
税	税	100	33,044
額	額	△12,672	△12,572
当	失		20,472

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	262,072
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	262,072
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
資本剰余金合計	
当期首残高	61,829
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	61,829
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	38,374
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	38,374
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
当期首残高	2,349
当期変動額	
特別償却準備金の積立	145
特別償却準備金の取崩	△589
当期変動額合計	△443
当期末残高	1,905
海外投資等損失準備金	
当期首残高	215
当期変動額	
海外投資等損失準備金の取崩	△215
当期変動額合計	△215
当期末残高	—
特別修繕準備金	
当期首残高	2,551
当期変動額	
特別修繕準備金の積立	644
当期変動額合計	644
当期末残高	3,195
圧縮記帳積立金	
当期首残高	2,597
当期変動額	
圧縮記帳積立金の積立	218
圧縮記帳積立金の取崩	△0
当期変動額合計	218
当期末残高	2,816

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：百万円)

特定災害防止準備金	
当期首残高	—
当期変動額	
特定災害防止準備金の積立	4
当期変動額合計	4
当期末残高	4
繰越利益剰余金	
当期首残高	355,724
当期変動額	
特別償却準備金の積立	△145
特別償却準備金の取崩	589
海外投資等損失準備金の取崩	215
特別修繕準備金の積立	△644
圧縮記帳積立金の積立	△218
圧縮記帳積立金の取崩	0
特定災害防止準備金の積立	△4
剰余金の配当	△9,271
当期純損失	△20,472
当期変動額合計	△29,951
当期末残高	325,773
利益剰余金合計	
当期首残高	401,813
当期変動額	
剰余金の配当	△9,271
当期純損失	△20,472
当期変動額合計	△29,744
当期末残高	372,069
自己株式	
当期首残高	△91,141
当期変動額	
自己株式の取得	△24
当期変動額合計	△24
当期末残高	△91,166
株主資本合計	
当期首残高	634,574
当期変動額	
剰余金の配当	△9,271
当期純損失	△20,472
自己株式の取得	△24
当期変動額合計	△29,769
当期末残高	604,805

(単位：百万円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△21,583
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,377
当期変動額合計	25,377
当期末残高	3,794
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△468
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340
当期変動額合計	340
当期末残高	△127
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△22,052
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,718
当期変動額合計	25,718
当期末残高	3,666
純資産合計	
当期首残高	612,522
当期変動額	
剰余金の配当	△9,271
当期純損失	△20,472
自己株式の取得	△24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,718
当期変動額合計	△4,050
当期末残高	608,471

(注) 本計算書類に記載しております金額については、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

住友金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 育義 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出雲 栄一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算

書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日開催の取締役会において承認のうえ、新日本製鐵株式会社との株式交換契約及び合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

住友金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 育義 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出雲 栄一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重

要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日開催の取締役会において承認のうえ、新日本製鐵株式会社との株式交換契約及び合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則並びに監査の方針及び計画に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席して、報告や審議の内容を確認すると共に、取締役及び使用人から、子会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について説明を受けました。また、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、主要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等からも、職務の執行状況の報告を受けました。

事業報告にその概要が記載されている業務の適正を確保するために必要な体制の整備（会社法第362条第4項第6号）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制の整備の状況並びに事業報告にその概要が記載されている会社の支配に関する基本方針及びその取組み（会社法施行規則第118条第3号）についても、取締役会等での審議の内容を確認すると共に、取締役及び使用人等から必要な説明を受ける等の方法によってこれらの内容について検討を加え、必要に応じて意見を表明しました。

また、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書については、取締役及び使用人からの報告の受領や関連書類の閲覧等の方法により、これらが法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているかを検討しました。

さらに、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類については、関連する書類の査閲、担当取締役及び使用人からの説明の受領、取締役会での審議の状況の確認等を行い、また、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）から、当該事業年度に係る会計監査の方針、実施計画及び方法並びに監査の結果についての説明を受けると共に、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の整備の状況に係る通知及び説明を受けて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを検討しました。

(2)監査役会

監査役会は、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、その内容を審議し、確認するほか、取締役、使用人及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1)取締役の職務の執行

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容は相当であり、取締役は当該決議に従って必要な体制を整備しているものと認めます。
- ④会社の支配に関する基本方針及びその取組みは、当社株式等の大規模な買付に当たっての定めとして適法であり、不当に株主の権利を害する虞はないものと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類についての会計監査人の監査

- ①会計監査人から通知を受けた職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について指摘すべき事項は認められません。
- ②会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

住友金属工業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 吉 田 喜太郎[㊟]

常任監査役（常勤） 湊 裕 彦[㊟]

監 査 役 村 上 敬 一[㊟]

監 査 役 武 藤 敏 郎[㊟]

監 査 役 阿 部 紘 武[㊟]

(注)監査役村上敬一、監査役武藤敏郎及び監査役阿部紘武は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

住友金属企業理念

住友の事業精神を受け継ぎ、人と技術を大切にし、
ものづくりを通じて、社会に貢献します。

